

田中圭太郎著

『ルポ 大学崩壊』

(ちくま新書, 2023年, 288頁)

大膳 司 (広島大学)

はじめに

過去30年間の日本の大学の変化を特徴づければ以下の2点である。

1つは、大学の貧困化である。大学にかかる公的支出比率は OECD 諸国の中で最低であり、国立大学の主な運営資源である運営費交付金は2004年の法人化後13%も減少し、1992年以降の18歳人口の減少に伴って、私立大学の定員割れが目立ち始め、現在では、約半数の私立大学は定員割れしており、国立大学、私立大学ともに経営は困難状況である。

2つ目は、大学運営方式の企業化である。すなわち、伝統的な教授会による同僚制的運営方式から、トップ経営陣によるトップダウン運営方式への変化である。なおこの運営方式の変化は、1990年代の行政改革の中で2001年に実施された中央省庁の再編成などを通して、官僚内閣制から議院内閣制へと統治原理の変化が生じたことに端を発していると思われる(注)。

これらの2つの変化は、大学の運営に様々な影響を及ぼしている。この書評対象本には、その影響の結果生じた多様な事象が報告されている。以下では、まず本書の章立ておよび概要を示し、最後に、これらの事象から、何を学び取れば良いのか考察してみたい。

章立て

当書評本の章立ては以下の通りで、五章から構成されている。

第一章 破壊される国公立大学

- 1 崩れ落ちた京都大学の「自由」と「自治」
- 2 北海道大学総長「理由なき解任」の謎
- 3 国立大学学長選考の闇
- 4 市長と取り巻きが破壊する下関市立大学
- 5 強まる政府による大学支配

第二章 私物化される私立大学

- 1 「教育より収入」変質した山梨学院大学
- 2 留学生の不適切入試の疑いで混乱する札幌国際大学
- 3 「教授会に自治掲げる権利ない」追手門学院のガバナンス
- 4 音楽の名門「上野学園大学」募集停止の顛末
- 5 混迷する私立大学のガバナンス改革

### 第三章 ハラスメントが止まらない

- 1 「まるで拷問」追手門学院の退職強要研修
- 2 パワハラに甘い山形大学の混乱
- 3 院生の「八人に一人が「ハラスメント被害」の東北大学
- 4 最高裁が「セクハラ捏造」を認定した宮崎大学
- 5 後を絶たない大学内でのハラスメント

### 第四章 大学は雇用破壊の最先端

- 1 「学部再編失敗で大量リストラ」奈良学園大学の暴挙
- 2 視覚障害がある准教授を教員から外した岡山短大
- 3 「五年でクビ」早稲田大学、東京大学の二〇一八年問題
- 4 「一〇年でクビ」研究者の二〇二三年問題
- 5 大学で広がる教職員の「使い捨て」

### 第五章 大学に巣食う天下り

- 1 文科省職員の「現役出向」と「天下り」
- 2 文科省事務次官の「天下り」と大学
- 3 天下りと出向者が教育を破壊する福岡教育大学
- 4 天下りが支配する目白大学
- 5 文科省にとっての大学とは

おわりに

## 概要

第一章と第二章で扱った大学の多くは、政府主導で進められているトップダウン運営方式といった「大学ガバナンス改革」に即応して、大学トップ経営者の独裁化や私物化が生じた事例が示されている。また、北海道大学のように、政府の意向に沿わない総長が解任されている事例も示された。これらの背景には、国立大学の法人化、私立大学法改正、学校教育法の改正など、政府の教育改革も影響している。

第二章に示された札幌国際大学の問題の背景には、2008年に政府が発表した「留学生30万人計画」が関係している。留学生を受け入れることで補助金が入ることから、補助金の確保自体が目的化し、学力チェックが十分

に行われることなく法人側の意向で留学生を入学させようとする大学が生じている。

第三章のハラスメントの問題では、退職強要研修を行った追手門学院の事例が示された。続いて事例として示された、山形大学、東北大学、宮崎大学は国立大学であり、文科省の出向者が幹部にいるにもかかわらず、ハラスメント問題が隠蔽、捏造までされているのではないかとする実態が示されている。

第四章の非常勤講師らの雇い止めといった大学における雇用破壊を生んだ背景には、1996年から2000年にかけて実施された、博士号取得者を1万人増員する「ポストドクター等1万人計画」が関連している。実は、大学における雇用破壊の根本原因は、18歳人口の減少によって、経営の先行きに不安を抱えるなかで、国公立私立大学ともに専任教員ポストは減少したことにある。その結果、非常勤講師だけで生計を立てなければならない研究者が多数生まれ、非常勤講師なしでは大学の授業も成り立たなくなっている。にもかかわらず、非常勤講師や職員を大量解雇する動きが、「2018年問題」と「2023年問題」であった。

第五章では文科省の現役出向と天下りを概観した。組織ぐるみの違法な天下りが大きな問題になったにもかかわらず、今後も改善される気配はなく、現役出向や天下りのポストを確保している。現役出向や天下りが、研究と教育を担う教員、若い研究者、そして高い学費を払って通っている学生のためになればよいが。

## まとめ

本書を読んで、考えられないようなトラブルが大学の中で相次いでいることに、あきれた読者も多いかもしれない。しかし、いずれの問題も2022年までの10年たらずの間に、全国の大学で生じた事象である。

「はじめに」で記述したように、2000年代以降、大学を取り巻く環境は大学にとって歓迎される方向には進んでこなかった。そのことが大学内の様々なトラブルを生じさせたのではないかと思われる。それらのトラブルは、どの大学でも生じる可能性のあるもので、本書で扱われた大学だけの特殊な事象ではない。

だからと言って、それらのトラブルに目をつぶって良いということではない。本書で扱われた事象は、政治家、文科省、大学執行部、教職員がもたれあい、それぞれの利権構造を構築・維持しようとして生じたことであるとも言える。

大学は、税金を原資とする多額の補助金や、税制上の優遇措置を受けているため、私利私欲に走る行為に対しては、司法の手が入らずとも、厳しい審査や自浄作用が働く仕組み（例．認証評価制度や法人評価制度など）があるにもかかわらず、十分にその機能が発揮されていなかった。今後、一部の大学に生じたルール違反や反倫理的な行為ですら、それらの仕組みによって防げないとなれば、日本の高等教育の質保証や生産性の向上などは夢物語ではないだろうか。どのようにすれば日本の高等教育システムが10年後も光り輝いていることができるのか、その統治の仕方を再度検討することが必要ではないか。

**【注】**

飯尾潤（2013）『日本の統治構造－官僚内閣制から政府内閣制へ－』中央公論新社。